

藤沢市民病院健全経営推進計画の策定について（最終報告）

1 これまでの経緯

藤沢市民病院健全経営推進計画（以下「本計画」という。）については、現在取組を進めている計画が令和3年3月に終了することに伴い、市民から求められる医療の提供と持続可能な病院経営に向け、令和3年4月から今後4年間の進むべき方向性として、「本計画」の策定作業を進めてきました。

令和2年12月の市議会定例会に本計画の素案の報告を行い、市議会からいただいたご意見とパブリックコメントに寄せられたご意見を取りまとめ、再度「藤沢市民病院運営協議会」に諮り、「藤沢市民病院健全経営推進計画（案）」を作成しました。

2 パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果

(1) 件名及び実施方法等

- ア 実施件名 「藤沢市民病院健全経営推進計画（素案）」
- イ 実施期間 令和2年12月2日（水）から令和3年1月4日（月）まで
- ウ 意見に対する市の考え方の公表
令和3年1月18日（月）から市のホームページで公表しました。

(2) 意見提出者数及び意見総数 1人 2件

(3) 意見の内訳

番号	項目	件数
1	健全経営に向けた取組（基本指針）に関する事	2
2	事業計画（年度収支計画・数値目標）に関する事	0
3	再編・ネットワークに関する事	0
4	経営形態に関する事	0
合計		2

(4) 意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1-1	医師の質が診療科により偏りがあるため、幅広い領域の疾患に対応できる専門医師の配置に取り組んでほしい。	医師確保は、大学医局との連携が必要不可欠なため、機会ある度に、派遣依頼に努めており、引き続き、医療の質の向上に取り組んでいきます。
1-2	診療科間等の連携の強化に取り組んでほしい。	多職種によるチーム医療の推進により、医療の質を向上し、患者の安心に繋げるよう、計画に盛り込んでいます。

※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で、一部要約しています。

3 素案への意見の反映

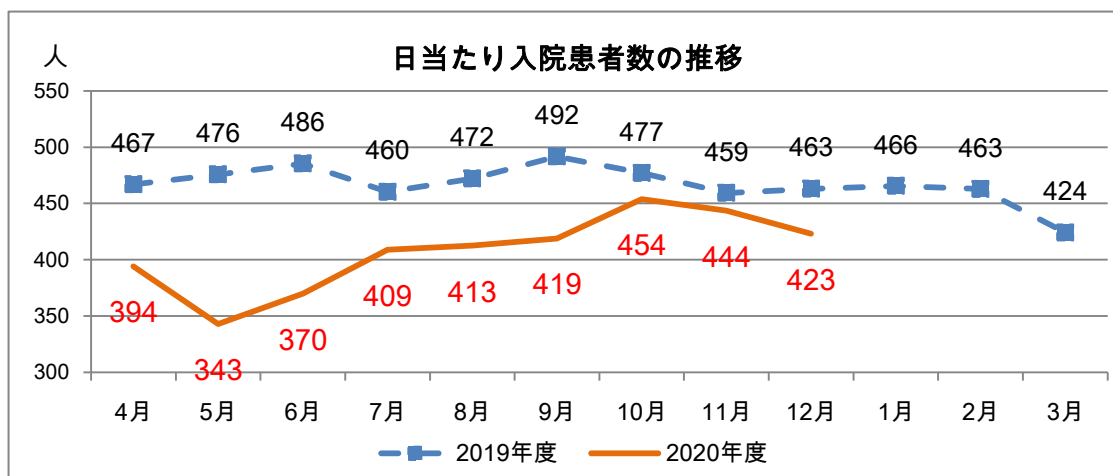
基本指針4「経営の効率化及びその他機能強化に関わる取組」(資料2 P.34)
 戦略項目のうち、組織力強化と患者サービスの向上について、取組を追加しました。
 (戦略項目)

- 組織力強化
 - 【新規】：多職種で構成する経営効率化プロジェクトの発足
 - 【新規】：活動目標報告会の実施
- 患者サービスの向上
 - 【継続】：接遇の向上

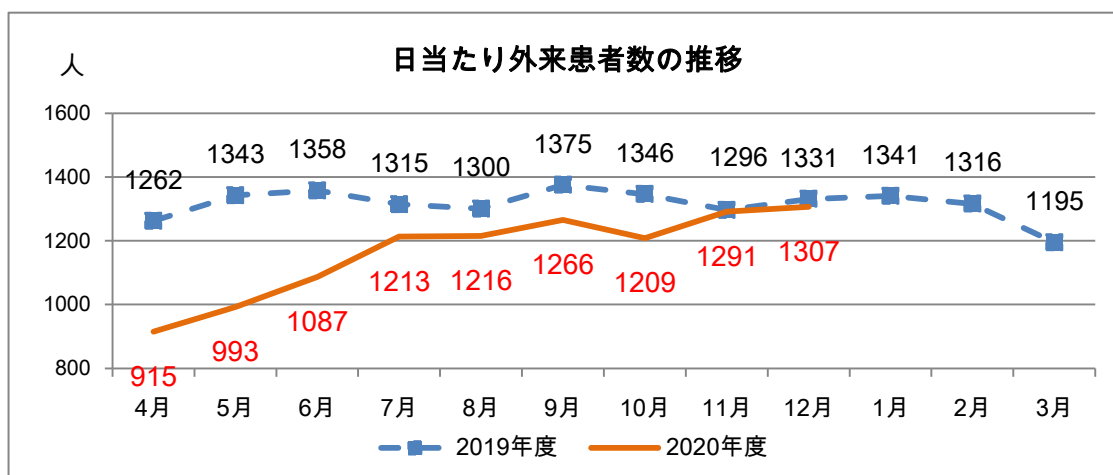
4 経営状況及び事業計画の見直し

(1) 2020年度12月までの経常収支(資料2 P.26)

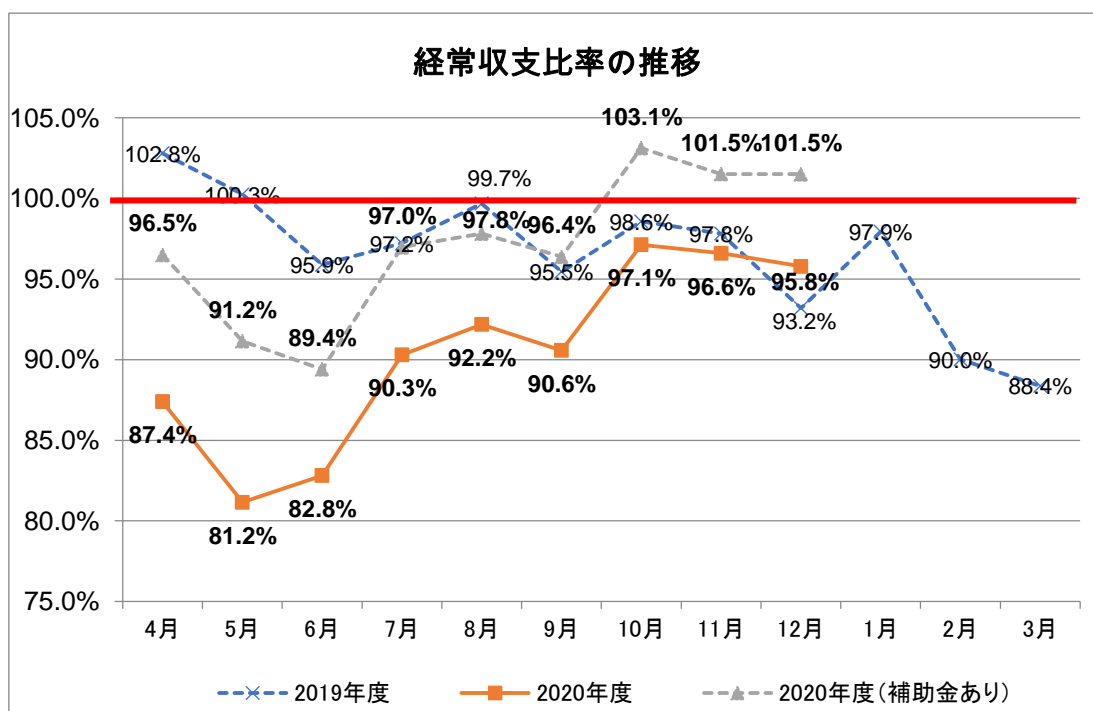
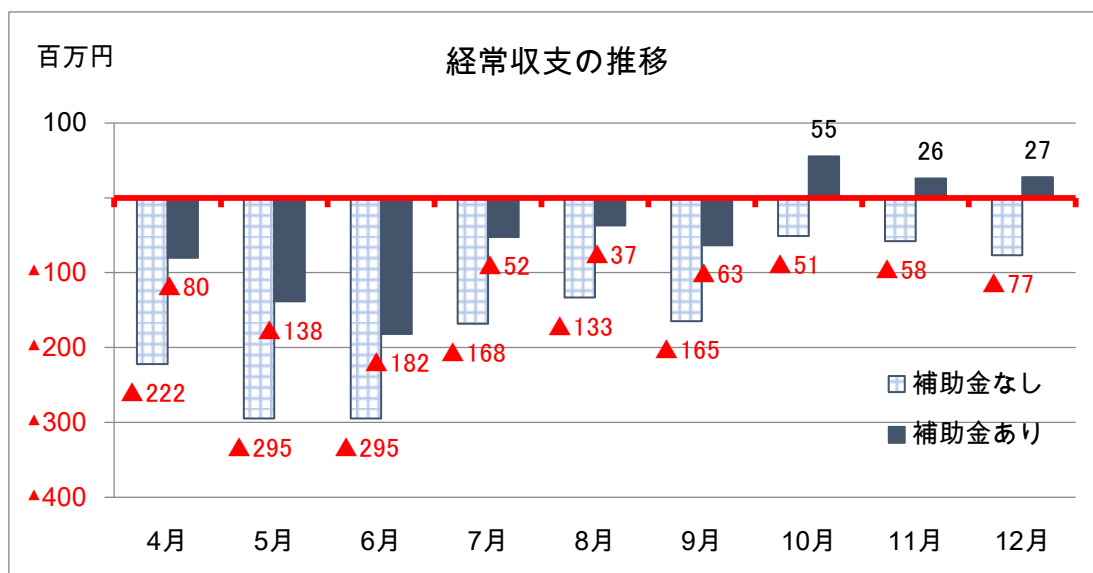
新型コロナウイルス感染症の拡大により、患者数は前年に比べ、入院、外来ともに落ち込みましたが、7月以降は回復傾向にあり、12月時点での1日当たり患者数は、入院が423人、外来が1,307人となっています。



※2020年度は、新型コロナウイルス感染症患者受入れのための空床確保に伴い、病床数を制限しています。



患者数等の回復により、空床確保にかかる新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（以下「補助金」という。）を除いた経常収支は、12月単月で約7,700万円の損失（経常収支比率95.8%）、12月末までの累計では約14億6,400万円の損失（経常収支比率90.5%）となっています。ただし、補助金の試算額を加えた場合には、経常収支は12月単月で、約2,700万円の利益（経常収支比率101.5%）、12月末までの累計では、約4億4,400万円の損失（経常収支比率97.1%）となる見込みです。



※経常収支及び経常収支比率は、院内で経営管理上、各月の速報値として集計したもので、決算書上の財務諸表とは異なります。

(2) 年度収支計画及び数値目標の見直し(資料2 P.35、36)

令和2年10月から12月までの患者数及び診療単価などの状況が、年度末まで同様に推移することを前提に、令和2年度見込及び令和3年度以降の計画の見直しを行いました。

以 上

(事務担当 市民病院事務局 病院総務課 医事課)